

人工授精・体外受精・顕微授精・胚凍結保存・凍結胚移植 に関わる費用について

1. 一般不妊治療管理料：750 円（3 ヶ月毎）
人工授精：5460 円

2. 生殖補助医療管理料：900 円（体外受精
周期毎）
ホルモン検査：1,060 円～

3. 採卵基本料：9,600 円（0 個の場合）
※採卵毎に下記を加算

1 個	7,200 円（合計 16,800 円）
2～5 個	10,800 円（合計 20,400 円）
6～9 個	16,500 円（合計 26,100 円）
10 個以上	21,600 円（合計 31,200 円）

※麻酔は別途加算有り

4. 受精法

4-1. 体外受精(IVF) 12,600 円（個数にかかわらず）

4-2. 顕微授精 (ICSI)

1 個	14,400 円
2～5 個	20,400 円
6～9 個	30,000 円
10 個以上	38,400 円

※ 両方実施の場合は、
顕微授精代 + 体外受精代の半分（6,300 円）

4. 受精卵培養（採卵翌日から：受精した個
数毎）

1 個	13,500 円
2～5 個	18,000 円
6～9 個	25,200 円
10 個以上	31,500 円

5. 胚盤胞加算（胚盤胞培養個数）

1 個	4,500 円
2～5 個	6,000 円
6～9 個	7,500 円
10 個以上	9,000 円

6. 胚凍結保存

1 個	15,000 円
2～5 個	21,000 円
6～9 個	30,600 円
10 個以上	39,000 円

C. 凍結胚移植にかかわる費用について

新鮮胚移植	22,500 円
融解胚移植	36,000 円

※ AHA（アシステッドハッチング）
3,000 円

※ GLUE（ヒアルロン酸培養液添加）
3,000 円

●体外受精・顕微授精に関する検査・投薬にかかる費用

内容	費用	備考
(2) 卵巣刺激に関する薬剤		
ブセレリン点鼻薬	1,670 円	排卵抑制剤
自己注射ゴナールF 300 単位	3,610 円	排卵誘発剤 使用する種類、量、注射期間は卵巣機能や 卵胞発育状況に応じて決定。
自己注射ゴナールF 450 単位	5,330 円	
HMG150 単位	470 円	
FSH75 単位	440 円	
セトロタイド	2,780 円	排卵抑制剤
ガニレスト	2,740 円	卵胞発育状況に応じて開始。
自己注射オビドレル	940 円	卵を成熟させるための薬 採卵前々日の 21 時頃に自己注射 (医師の指示通り) ※時間厳守
HCG10,000 単位	890 円	
スプレキュア点鼻液	2,290 円	
超音波検査	1,590 円	卵胞発育状況に応じて回数に変動あり

[費用例 (月経開始～)]

注意：排卵誘発剤の金額は使用する種類・量によって変動があります。

低刺激法の場合

クロミッド	(1 錠) 310 円	排卵誘発剤 (5~10 錠) (いずれか)
フェマーラ	(1 錠) 260 円	
HMG150 単位	470 円	排卵誘発剤 (5 回~)
セトロタイド	2,780 円	* 発育状況に応じて開始 (3 日間程度) (いずれか)
ガニレスト	2,740 円	
超音波検査	1,590 円	平均 3 回程度
ボルタレン錠	(1 錠) 190 円	* 発育状況に応じて開始 排卵を遅らせるための薬 (3 錠~)
自己注射オビドレル	940 円	卵を成熟させるための薬 (いずれか)
HCG10,000 単位	890 円	
スプレキュア点鼻液	2,290 円	
合計	18,100 円~	

アンタゴニスト法の場合

注射薬（誘発剤） HMG150 単位 FSH75 単位	910 円	* 月経 3 日目から開始 (7~10 日間程注射)
セトロタイド	2,780 円	* 発育状況に応じて開始 (3 日間程度) (いずれか)
ガニレスト	2,740 円	
超音波検査	1,590 円	* 平均 3 回程度
自己注射オビドレル	940 円	卵を成熟させるための薬 (いずれか)
HCG10,000 単位	890 円	
スプレキュア点鼻液	2,290 円	
合計	20,250 円~	

ショート法の場合

ブセレリン点鼻薬	1,670 円	月経 2 日目から開始
注射薬（誘発剤） HMG150 単位	470 円	* 月経 3 日目から開始 (7~10 日間程注射)
超音波検査	1,590 円	* 平均 3 回程度
自己注射オビドレル	940 円	卵を成熟させるための薬 (いずれか)
HCG10,000 単位	890 円	
合計	10,620 円~	

※自己注射の場合は、注射費用が 総額 **+14,950~17,550 円程** (7~10 日間分) になります。

※自己注射の場合、自己注射指導料として **1,950 円** の費用がかかります。(月 1 回までの算定)

※スプレキュア点鼻薬・ブセレリン点鼻薬は各周期ごとに新しく処方が必要です。(前回治療分の残りは使えません)

費用例は典型的なものですが、排卵誘発剤の種類・量、注射期間は個々の卵巣機能の状態や卵胞発育状況によって異なりますので、料金は変わる場合があります。

(3) 妊娠判定	胚移植から約 2 週間後、外来にて判定
----------	---------------------

再診料、超音波検査、妊娠判定検査 **2,410 円~**

※別途、必要な処方等で費用がかかる場合がございます。

●費用例

【例1】 刺激周期（採卵 10 個、**新鮮胚移植**、余剰胚凍結 2 個の場合）

約 140,000 円

生殖補助医療管理料:900 円+採卵 10 個:31,200 円+体外受精:12,600 円
+培養(仮:7 個):25,200 円+新鮮胚移植:22,500 円+胚盤胞(仮:2 個):6,000 円
+凍結(仮:2 個):21,000 円+（薬剤、ホルモン検査、超音波検査で約 20,000 円）

【例2】 刺激周期（採卵 10 個、全胚凍結 3 個、**凍結胚移植**の場合）

約 155,000 円

生殖補助医療管理料:900 円+採卵 10 個:31,200 円+体外受精:12,600 円
+培養(仮:7 個):25,200 円+胚盤胞(仮:3 個):6,000 円+凍結(仮:3 個):21,000 円
+融解胚移植:36,000 円+（薬剤、ホルモン検査、超音波検査で約 20,000 円）

●高額療養費制度の限度額認定証の事前申請に関して

事前に加入されている健康保険組合等に、高額療養費制度の「限度額適用認定証」を申請していただき、認定証を窓口にご提示頂きますと、窓口でのお支払いは自己負担限度額までとなります。

「限度額適用認定証」は必ず**月初め**にご提示下さい。

月の途中でご提示があった場合、遡っての返金は出来かねます。

自己負担限度額は、ご年齢や所得により異なります。

詳細は各社会保険事務所、市区町村へお問い合わせください。

事前申請が間に合わない場合や、認定証のご提示がない場合は、従来通り自己負担分の医療費を全額お支払いいただきます。

払い戻しをご希望の場合は、後日、ご自身で加入されている健康保険組合等に、払い戻し申請・請求を行ってください。